

審議会等の会議の公開の実施に関する要領

(平成13年10月 1日 実施)

第1 目的

この要領は、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第23条の規定に基づく審議会等の会議の公開の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。
- 2 審議会等は、会議の公開、非公開を決定するときは、原則として、当該決定後に開催するすべての会議について、一括して決定するものとする。この場合において、条例第7条各号に掲げるいずれかの情報（以下「非公開情報」という。）に関し審議等を行う会議（その一部において非公開情報に関し審議等を行う場合を含む。）に限り非公開とする旨の決定を行うことができる。
- 3 審議会等は、個々の会議において審議等を行う情報が非公開情報に該当するか否かの決定権限を、あらかじめ当該審議会等の長（部会等にあつては、部会等の長）に委任することができるものとする。
- 4 審議会等は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにするものとする。
- 5 審議会等は、その所掌事項に変更があつた場合又は社会情勢に変化等があつた場合は、適宜会議の公開、非公開について見直しを行うものとする。

第3 公開の方法等

- 1 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。ただし、市長が別に定める方法により会議を公開する必要があると認める場合においては、この限りでない。
- 2 審議会等は、公開で行う会議については、あらかじめ傍聴を認める定員を定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。ただし、公正かつ円滑な審議等が阻害されるおそれ又は特に必要があると市長が認めるときは、モニターテレビによる傍聴ができる場所に傍聴席を設けることができる。
- 3 審議会等は、公開で行う会議については、当該会議の会議次第及び会議資料を傍聴者に配付するものとする。
- 4 審議会等は、会議を円滑に運営するため、傍聴に係る遵守事項等を定め、会場の秩序維持に努めるものとする。

第4 会議開催の周知

審議会等は、公開で行う会議の開催の周知を図るため、会議の開催日の1週間前までに、次の事項を記載した会議開催のお知らせ（様式第1号）を市政情報コーナー及び当該審議会等の事務局で市民等の閲覧に供するとともに、広報誌等の活用に努めるものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

- (1) 会議の開催日時及び場所
- (2) 議題
- (3) 傍聴者の定員
- (4) 傍聴手続
- (5) 問い合わせ先
- (6) その他必要な事項

第5 情報の提供

- 1 審議会等は、会議を開催したときは、速やかに次に掲げる事項を記載した会議録（様式第2号）を作成するものとする。ただし、非公開情報に係る事項については、記載しないものとする。
 - (1) 会議の名称
 - (2) 開催日時及び場所
 - (3) 公開の可否
 - (4) 公開した場合は、傍聴者数
 - (5) 公開しなかった場合（会議の一部について公開しなかった場合を含む。）は、その理由
 - (6) 出席者
 - (7) 議題
 - (8) 審議等の概要（主な発言要旨）
 - (9) 事務局
- 2 審議会等は、1の会議録及びこれに係る会議資料を市政情報コーナーにおいて市民等の閲覧に供するものとする。ただし、非公開で行った会議に係る会議資料（その一部を非公開で行った会議にあってはその部分に係る会議資料）については、この限りでない。
- 3 市長は、審議会等の名称、所掌事項等の一覧表を作成し、市政情報コーナーにおいて、市民等の閲覧に供するものとする。
- 4 市長は、毎年度1回会議の公開の状況を取りまとめ、公表するものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、審議会等の会議の公開の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成13年10月1日から実施する。
- 2 この要領の施行日前に審議会等の会議の公開に関する指針（平成11年6月1日策

定)によりなされた手続その他の行為は、この要領によってなされたものとみなす。

附 則

この要領は、令和2年4月20日から実施する。

附 則

この要領は、令和3年1月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。

会議開催のお知らせ

会議の名称	
開催日時	年（ 年） 月 日（ ） 時～ 時
開催場所	
議 題	
傍聴者の定員	
傍 聴 手 続	
問い合わせ先 （事務局）	電 話
そ の 他	

会 議 録

会 議 の 名 称				
開 催 日 時		年 (年) 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
開 催 場 所			公 開 の 可 否	可 ・ 不 可 ・ 一 部 不 可
事 務 局		部	課	傍 聴 者 数 人
公 開 し な か っ た 理 由				
出 席 者	委 員			
	事 務 局			
	そ の 他			
議 題				
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		